

和歌山県次世代育成支援後期行動計画「新紀州っ子元気プラン」の実施状況及び課題(平成24年度)

指標等	平成21年度	平成23年度	平成24年度	目標年度	目標数値
※つどいの広場を設置する市町村数・箇所数	3市町村 9か所	5市町村 7か所	5市町村 8か所	平成26年度	26市町村 43か所
※地域子育て支援センターを設置する市町村数・箇所数	22市町村 28か所	23市町村 30か所	23市町村 31か所		
※一時預かり事業を実施する市町村数・箇所数	17市町村 36か所	17市町村 39か所	15市町村 38か所	平成26年度	21市町村 45か所
※病児・病後児保育事業を実施する市町村数・箇所数	4市町村 4か所	7市町村 6か所	10市町村 7か所	平成26年度	7市町村 8か所
※子育て短期支援事業を実施する市町村数 ショートステイ	26市町村	24市町村	24市町村	平成26年度	全市町村
※子育て短期支援事業を実施する市町村数 トワイライトステイ	10市町村	12市町村	12市町村	平成26年度	15市町村
※ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町村数・箇所数	3市町村 3箇所	4市町村 4か所	9市町村 5か所	平成26年度	8市町村 8か所
※老若男女の地域住民による主体的な子育て支援活動、交流を促進する市町村の割合	75.9%	79.3%	82.8%	平成26年度	100%
市町村子どもを守る地域ネットワークを構築する市町村数	30市町村	30市町村	30市町村	平成26年度	全市町村
※保育所の受入れ人数(うち、低年齢児の受入れ数)	16,519人 (3,811人)	16,568人 (4,183人)	16,281人 (4,089人)	平成26年度	17,000人 (3,943人)
延長保育を実施する市町村数・箇所数	19市町村 111か所	21市町村 120か所	21市町村 121か所	平成26年度	22市町村 110か所
※休日保育を実施する市町村数・箇所数	5市町村 4か所	4市町村 4か所	4市町村 4か所	平成26年度	10市町村 10か所
※特定保育を実施する市町村数・箇所数	1市町村 2か所	1市町村 3か所	1市町村 2か所	平成26年度	3市町村 5か所
※幼保一体的運営施設の設置箇所数	6か所	12か所	13か所	平成26年度	16か所
放課後児童クラブを設置する市町村数・箇所数	26市町村 143か所	28市町村 172か所	28市町村 176か所	平成26年度	29市町村 170か所
私立幼稚園における満3歳児即時就園実施率	88.4%	86.4%	86.4%	平成26年度	98%
育児休業の取得率	男性 2.95% 女性 86.74%	男性 1.03% 女性 89.84%	男性 2.61% 女性 90.34%	平成26年度	男女とも 取得率アップ
年間総労働時間数(従業員規模5人以上の事業所)	(H20)1,846 時間	(H22)1,723.4時 間	(H23)1,731.4時 間	平成26年度	1,800時間に近づく
固定的な男女の役割分担意識に否定的な人の割合	(H18)51.5%	(H22)53.9%	(H22)53.9%	平成28年度	70%
男女共同参画計画を策定する市町村の割合	33.3%	50.0%	56.7%	平成28年度	80%
※父親の育児参加に対し、積極的に取り組む市町村の割合	48.3%	55.2%	55.2%	平成26年度	80%
家族経営協定を締結した農家数	1,011戸	1,028戸	1,080戸	平成27年度	1,130戸
専門里親登録数	8人	10人	13人	平成26年度	15人
里親委託率	8.8%	9.8%	12.7%	平成26年度	15%
1歳6か月健康診査の受診率	(H20)96.0%	(H22)95.6%	(H23)96.1%	平成26年度	100%
3歳健康診査の受診率	(H20)91.0%	(H22)92.8%	(H23)91.8%	平成26年度	100%
※ブックスタートを実施する市町村の割合	62.1%	62.1%	62.1%	平成26年度	80%
※育児支援に重点を置いた乳幼児健康診査を行っている市町村の割合	93.1%	96.6%	96.6%	平成26年度	100%
乳幼児の不慮の事故死亡率(人口10万人対、0歳・1~4歳)	(H20) 0歳 12.4 1~4歳 0	(H22) 0歳 14.0 1~4歳 3.3	(H23) 0歳 0 1~4歳 3.4	平成26年度	なくす
※家庭内における乳幼児の事故防止対策を実施している市町村の割合	96.6%	96.6%	96.6%	平成26年度	100%
虫歯のない3歳児の割合	(H20)69.1%	(H22)72.0%	(H23)72.7%	平成26年度	80%以上
※幼児を対象としたフッ化物歯面塗布事業を実施している市町村の割合	27.6%	27.6%	27.6%	平成26年度	50%
※幼稚園・保育所・小学校でフッ化物洗口を実施する施設数	100施設	101施設	110施設	平成24年度	増やす
12歳児の平均虫歯本数	1.3本	1.2本	1.2本	平成24年度	1本以下
※妊婦歯科検診・歯科保健指導を実施する市町村の割合	31.0%	31.0%	31.0%	平成26年度	100%

和歌山県次世代育成支援後期行動計画「新紀州っ子元気プラン」の実施状況(平成24年度)

指標等	平成21年度	平成23年度	平成24年度	目標年度	目標数値
がん健診(子宮がん、乳がん)の受診率	(H19) 子宮がん4.2% 乳がん 17.2%	(H22) 子宮がん36.4% 乳がん 32.2%	(H23) 子宮がん36.4% 乳がん 32.3%	平成24年度	それぞれ50%
不妊専門相談窓口の設置箇所数	2か所	3か所	3か所	平成26年度	3か所
※不妊治療に関する講習会の開催回数	1回	1回	1回	平成26年度	年間1回
地域周産期母子医療センターの設置箇所数	1か所	2か所	2か所	平成24年度	2か所
小児救急医療支援事業を実施している二次保健医療圏	4圏	4圏	4圏	平成24年度	5圏
※食育に関する事業を実施する市町村の割合	100.0%	100.0%	100.0%	平成24年度	100%
中高生の朝食欠食者の割合	(H14)11.0%	(H23)4.3%	(H24)4.2%	平成24年度	0%
児童生徒の肥満者の割合	(H17)8.39%	(H23)8.1%	(H24)小学生7.6% (H24)中学生9.4%	平成24年度	小学生6%以内 中学生8%以内
20歳代女性のやせの者の割合	(H21)20.0%	(H17)19.5%	(H23)35.7%	平成24年度	15%以下
※高校生を対象にした思春期講座の開催回数	(H20)21回	(H22)33回	(H23)44回	平成26年度	年間30回
※高校生を対象にした乳幼児健康診査を活用した体験学習の開催回数	(H20)10回	(H22)1回	(H23)2回	平成26年度	年間20回
※高校生を対象にしたピアエデュケーションの実施回数	(H20)19回	(H22)7回	(H23)18回	平成26年度	県立保健所単位 で毎年度各2回
高校生の喫煙率	(H14)13.0%	(H14)13%	(H24・高3)6.9%	平成24年度	0%
高校生の飲酒率	(H14)11.2%	(H14)11.2%	(H24・高3)14.6%	平成24年度	0%
10代の人工妊娠中絶率(15~19歳の女子人口千人対)	(H20)7.7	(H22)6.8	(H23)6.6	平成26年度	減らす
※多様な子どもの居場所づくりのための事業を実施する市町村の割合	82.8%	86.2%	86.2%	平成26年度	80%
若年者就職支援センター(ジョブカフェ・わかやま)の総利用者数	11,714人	14,821人	16,197人	平成26年度	年間10,000人
就職率(就職者数/新規登録者数)	38.7%	36.6%	35.1%	平成26年度	30%
※家庭教育に関する学習機会や情報の提供を推進する市町村の割合	68.0%	75.9%	75.9%	平成26年度	80%
バリアフリー対応型信号機の設置	34基	61基	80基	平成24年度までに新規85基	
乗合バス総車両に対するノンステップバス導入率	(H20)20.26%	26.72%	27%(見込み)	平成32年度末までに70%	
※子育てマップを作成・配付する市町村数	7市町村	11市町村	11市町村	平成26年度	10市町村
チャイルドシートの着用率	42.0%	63.0%	61.0%	平成26年度	着用率アップ
※子どもを対象とした防犯機器の貸与(配付)を実施する市町村の割合	58.6%	62.1%	65.5%	平成26年度	80%

注)※印の指標は、和歌山市分を含まない。

「和歌山県次世代育成支援後期行動計画（新紀州っ子元気プラン）」に関する課題

【基本施策】

【課題等】

1. 地域における子育て支援体制の整備

- 特定保育事業における正確なニーズ把握
- 地方で柔軟に使いやすい制度設計（和歌山型の子育ての模索）
- 子育て支援サービスの質の向上及び地域の中での連携体制の強化
- 子どもと関わる意欲のある人たちを活用した施策の増加
- 地域子育て支援センターの機能強化
- 県内市町村における子育て環境の良い例の他市町村への普及
- 親以外の祖父母等、周りで支える者に対する支援
- 市町村の範囲を超えた広域利用を含めた検討

2. 多様なライフスタイルに対応した子育て家庭への支援

- 子育て困難な家庭など、多様なライフスタイルに対応した子育て家庭への支援の充実
- 保護者の精神面へのケア
- 企業におけるワークライフバランスの推進
- 企業が積極的に子育て支援サービスを利用できるような支援策
- 家庭で子どもを育てられる環境づくり
- 仕事と家庭生活や地域生活との調和
- 仕事と子育ての両立と職場の男女均等の両面からワークライフバランスを推進
- ワークライフバランスについての周知徹底及び取組みを推進するPRの検討
- 女性の出産による退職者を減少させる取組の推進
- ひとり親や障害児対策などの着目されにくい項目についての検討
- ひとり親家庭等に対する支援と他の福祉施策との連携及び調整
- ひとり親家庭等における虐待事案の児童相談所等との連携
- 障害のある児童に対する療育施策の更なる推進

3. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

- 虐待をした親に対する親支援プログラムの各市町村への普及
- 紀南地方における社会的養護関連施設の強化

4. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進

- 県内における小児精神科の思春期外来の設置促進
- 喫煙、生活習慣病及びがんなど健康に関する知識の早期習得の機会の確保

5. 児童の健全育成

- 学童保育における特に配慮が必要な児童への対応
- 学童保育指導員の研修の機会の確保など指導員の質の向上
- 学童保育指導員に対する資格制度導入などの一定の質の確保

「和歌山県次世代育成支援後期行動計画（新紀州っ子元気プラン）」 に関する評価及び課題

1. 地域における子育て支援体制の整備

- 次世代の後期行動計画では、特定保育事業について計画と実際のニーズにズレが生じていたため、正確なニーズ把握が必要。
- 特定14事業について、市町村への補助基準が都市型になっているため、地方で柔軟に使いやすい制度設計が必要。広域化を活かしたものなど、和歌山型の子育ての模索を進めることが必要。
- 子育て支援サービスについて、質の向上や地域の中での連携体制の強化が必要。
- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員のように、子どもと関わりたいと思っている人たちを活用した施策を増やすことが必要。
- 保育所の中に支援センターが設置されている場合、電話につながりにくいなど、保育現場とセンター機能との間で課題が残る。現在、ひろば事業のNPO（民間）委託が和歌山市と串本町。その他の地域では支援センターとの併設型であり、今後、支援センター事業の民間委託の検討も必要。
- 和歌山市の子育て環境の良い部分について、県から県内各市町村に広げていくことが必要。
- 親だけでなく、祖父母など周りで支えている人に対する支援が必要。
- 和歌山県の各地域毎に保育所が足りているかどうかの問題だけでなく、各市町村の範囲を超えた広域の利用希望なども含めて、どのくらい利用率や満足度が上がってきているかということを踏まえて検討していくことが必要。

2. 多様なライフスタイルに対応した子育て家庭への支援

- 子育て困難な家庭の立て直しに着目するなど、多様なライフスタイルに対応した子育て家庭への支援の充実が必要。
- 乳幼児の保育のニーズが高くなっている一方で、若い保護者の精神面も深刻な問題。休日保育や一時預かり保育などの充実により、保護者のニーズに応えていくことが必要。
- ワークライフバランスという言葉がやっと和歌山でも定着してきたところ。男性も女性も仕事と育児に関われる環境を進めていくことが必要。
- 和歌山では、主に会社側でワークライフバランスが進んでいない。地域等で子育てしていくには、保護者が地域にも入っていくということが必要。働き方を含めて家庭生活や地域生活をどのようにバランスを取っていくかが重要。
- 家庭で子どもを育てられる環境をどう作っていくかということを第一義で考えるべき。どうしたら親が子どもとできるだけ多くの時間一緒にいられるかということ子どものために考えるなど、ワークライフバランスを中心に考えることが必要。
- ワークライフバランスに取り組むにあたっては、企業が積極的に子育て支援サービスを利用できるような支援が必要。
- ワークライフバランスについての周知が徹底されていないので、取組みを推進するPR等を検討することが必要。
- ワークライフバランスの推進ということについて、仕事と子育ての両立と職場の男女均等の両面から今後も引き続き取組を進めることが必要。
- 女性の出産による退職者のうち、希望に反して辞めざるを得なかった者がなくなるような取組の推進が必要。
- 職場の均等という問題から、日本も和歌山も県含めて管理職に登用される女性の数が少ない。働き続けていないと管理職に登用されないといった問題もある。両立支援といった観点と均等の観点からワークライフバランスに取り組むことが必要。
- ひとり親や障害児に着目するとしても、どうしても東京などに比べて絶対数が少なくなるため、着目されにくい。個別のニーズに着目した項目を深く掘り下げて考えるような試みが必要。ひとり親に関しては、姿が見えていないだけで仕事と家庭の両立や経済的な問題で非常に苦労がある。このような家庭に対する支援が他の福祉施策等と連携して進められているかどうかのチェックあるいは調整がより一層必要。
- 近年、離婚率が増加し、ひとり親家庭が増加している。そんな中で、事実婚の家庭も増えており、事実婚家庭の子ども（連れ子）に対して、食べ物を与えない、お風呂に入れないなどネグレクトと思われる相談が増えている。児童相談所等と連携など、今後どのように対処していくかが課題。
- 障害児の施策については、療育との関係が重要であり、更なる推進が必要。

3. 要保護児童への対応などきめ細やかな取組の推進

- 虐待をした親に対して、日本は法的に親支援のプログラムを受けなければならないことはないが、アメリカではこのプログラムを受けないと子どもを返してもらえないといった法的な縛りがある。このようなプログラムについて、自治体で取り組んでいるところが非常に少ないため、各自治体に取り組みを増やしてもらうことが必要。
- 児童養護施設について、家庭的な環境で養育することが重要であり、小舎制を広めていくことが必要。
- 和歌山県には乳児院（岩出市）が一つしかないため、紀南地方からは行くのが大変である。また児童家庭支援センターも紀南地方にない。紀南児童相談所の出張所は新宮分室があるものの、思春期の相談など、何か連携を取ろうとすると、地域資源がない。紀南地方の強化が必要。

4. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進

- 県内で小児精神科の思春期外来が非常に少ない。
- 喫煙、生活習慣病、がんなどについて、低年齢児や小学生といった早い段階から健康に関する知識を学ぶ機会を作ることが必要。

5. 児童の健全育成

- 学童保育に関して、配慮が必要な児童（グレイゾーンの子ども）が増えており、対応に苦慮しているクラブが多い。また、指導員の質の向上に関して、研修に対しての費用が少ない。学童保育の指導員については現在、統一した資格なしで実施しているところであるが、この点についても何らかの資格制度の検討が必要。